

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
職員課	平成24年3月5日（月） 17:20～17:27（7分）	札幌開発建設部 5階行政相談室B	札幌開発建設部 職員課長 渡辺 一寿 職員課長補佐 坂井 保 職員課総務専門官 山田 研太	全北海道開発局労働組合 婦人部札幌支部 代表者 鈴木 麻子 連絡員 銀 幸恵 連絡員 山内 美由紀	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員団体側 本要求は、職場議論の中から出された部員の切実な実態を基に作られたものであり、どの要求も我々が家庭や生活を大切にしながら健康に働き続けていくために必要不可欠なものである。 今春闘での当局の誠意ある対応をお願いしたい。 ○ 当局側 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。 <p style="text-align: right;">以上</p>

札幌開発建設部長 柳屋 圭吾 殿

一〇一二年三月五日

全北海道開発局労働組合婦人部札幌

支部代表者 鈴木



一〇一二年春闌職場要求書

一 職場の環境整備をはかること。

1 庁舎共用部門の環境を整備すること。

- ① 職場を適温、適湿にすること。
- ② 分煙を徹底すること。
- ③ 共通部分の清掃（特に執務室・トイレ）を徹底させること。

二 配置換、要員に関すること。

1 配置換については、職員の希望や事情を考慮して行うこと。

- 2 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があつた場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

三 健康安全管理計画で、健診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

全開発婦人部2012春闘統一要求書

一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当に替わる措置を、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。

①介護保険法 ②医療保険制度 ⑧公的年金制度

二、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。
- 3 産休代替を確保すること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。また、三級昇格年齢引き下げを早期に実現すること。
- 5 配偶者の転勤にあたつては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるよう考慮すること。
- 6 人事については民主的・公平・公正を行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたつては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
 - 2 生理休暇を特別休暇とすること。
 - 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
- 新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ⑧更年期障害休暇 ③子ども
　　の健診・予防接種時の休暇

改善 ①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ⑧多胎出産の産後休暇を一〇週間 ②結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑧追悼のための休暇

- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかること。
- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

四、職場要求は誠意をもつて解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対しても、改善がはかられるよう主務省として努力すること。